

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【公表番号】特表2013-538241(P2013-538241A)

【公表日】平成25年10月10日(2013.10.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-056

【出願番号】特願2013-515833(P2013-515833)

【国際特許分類】

C 0 9 D 201/00	(2006.01)
B 3 2 B 27/00	(2006.01)
A 6 1 J 1/10	(2006.01)
B 3 2 B 27/30	(2006.01)
C 0 9 D 201/04	(2006.01)
C 0 9 D 165/04	(2006.01)

【F I】

C 0 9 D 201/00	
B 3 2 B 27/00	A
A 6 1 J 1/00	3 3 1
B 3 2 B 27/30	D
C 0 9 D 201/04	
C 0 9 D 165/04	

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月20日(2014.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非ハロゲン化、又は塩化若しくはフッ化されたポリ-パラ-キシリレンの層で医療用容器をコートすることにより、環式オレフィンポリマー(COP)又は環式オレフィンコポリマー(COC)から作製された該医療用容器の環境応力亀裂に対する耐性を高めるための、非ハロゲン化、又は塩化若しくはフッ化ポリ-パラ-キシリレンポリマーの使用。

【請求項2】

ポリ-パラ-キシリレンが次の繰り返し単位構造：[-C H₂-C₆H₄-C H₂-]_nを有し、ここで-C₆H₄-で示されるフェニル-1,4-エン部分における一又は複数の水素原子が、一又は複数の塩素原子、及び/又は一又は複数のフッ素原子で置換されていてもよく、及び/又はキシリレンのメチレン部分が、一又は複数のフッ素原子で置換されていてもよく、nが構造中の繰り返し単位の数を示す請求項1に記載の使用。

【請求項3】

-C₆H₄-で示されるフェニル-1,4-エン部分における一又は複数の水素原子が一又は二の塩素原子で置換されていてもよい、請求項2に記載の使用。

【請求項4】

-C₆H₄-で示されるフェニル-1,4-エン部分における一又は複数の水素原子が一又は二のフッ素原子で置換されていてもよい、請求項2に記載の使用。

【請求項5】

ポリ-パラ-キシリレンがパリレンFであり、フェニル-1,4-エン部分は、2、3、5

及び 6 位に存在する 4 個のフッ素原子で置換されており、キシリレンのメチレン部分は置換されていない、請求項 2 に記載の使用。

【請求項 6】

キシリレンのメチレン部分が一又は二のフッ素原子で置換されていてもよい、請求項 2 に記載の使用。

【請求項 7】

ポリマーコーティングの厚みが約 70 μm 以下であり、ポリマーコーティングの厚みが少なくとも約 1 μm である、請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の使用。

【請求項 8】

ポリマーコーティングの厚みが約 50 μm 以下である、請求項 7 に記載の使用。

【請求項 9】

ポリマーコーティングの厚みが約 25 μm 以下である、請求項 7 に記載の使用。